

久留米大学 研究データ管理・利活用ポリシー

研究推進戦略センター会議承認

令和7年5月23日

(目的)

1. 久留米大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「国手の矜持（ほこり）は常に仁なり」のもと、「真理と正義を探求し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする」ことを基本理念として掲げている。

そのため、本学の教育研究活動の過程で創出された知的財産、成果及び研究データ等を適切に管理・保存・蓄積し、また、可能な限り研究データをオープンにし利活用の促進と、学術研究の推進・向上を図ることにより、社会の発展に寄与する。

以上の理念のもと、それぞれの研究分野における法的及び倫理的規範に従い、本学における研究データの管理・保存・公開ならびに利活用について以下のとおり本ポリシーを策定する。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学の研究活動を通じて研究者によって収集または生成されたデータを指し、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究者の定義)

3. 本ポリシーが対象とする研究者は、研究に従事する本学の構成員とする。

(研究データの管理等)

4. 研究データを収集または生成した研究者は、メタデータを含む研究データを適切に管理を行う権限を有するとともに、研究データの価値を守るため、関係する法令、契約、倫理規範等に従って適切に管理する責務を有する。本学は、研究データ管理のための支援環境を整備する。

(研究データの公開)

5. 本学と研究者は、社会の発展と実践的人材の育成のため、可能な限り研究データを社会に公開し、その利活用を促進する。

(ポリシーの見直し)

6. 本ポリシーは、社会及び学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。